



命を守るシートベルト ～すべての座席で着用しましょう～

シートベルト・チャイルドシートの着用率は年々向上していますが、四輪車乗車中に交通事故で亡くなった方の中には、シートベルトを着用していなかったり、正しく着用していなかった方が見られます。また、この中には、シートベルトを正しく着用していれば助かったと思われる方も見られます。

「自動車を運転する」「自動車で同乗する」ということは、交通事故や急激なハンドル操作による衝撃などの危険性の中に、自分の身を置いているということです。

シートベルトやチャイルドシートの使用は、これらの危険性を軽減するためにあるものですから、後部座席の人も忘れずに装着してください。

■後席シートベルト非着用 3つの危険

- 衝突したとき、シートやドアなどに激しくたたきつけられる！
- シートベルトをしている前席の人を押しつぶしてしまう！
- 車外に放り出された場合、死亡する確率が非常に高い！

非着用者の致死率は着用者の約14倍

非着用死者の車外放出の割合は着用者の約31倍



■子どもには、チャイルドシートの使用を！

車が衝突したとき、大人がいくら強く抱っこしていても、子どもを支えることはできません。

※体重10キロの子どもを抱っこしていた場合、時速40キロで衝突した瞬間には、体重の約30倍（300キロ）の衝撃が腕にかかります。

幼児（6歳未満）には、体型に応じたチャイルドシート（幼児用・児童用など）を使用しましょう。



人権擁護委員無料相談のご案内

地区	今月の相談日	相談時間	開催場所
伊野	2月15日(水)	13:30~16:30	すこやかセンター 伊野1階 小会議室

法務局相談窓口・問い合わせ

（祝休日を除く月～金曜日 受付 8:30～17:00）

高知地方法務局人権擁護課 ☎ 822-3503

人権擁護委員の連絡先

氏名	住所	電話番号
杉本 寛子	いの町6466-5	☎ 892-2513
井上 晃	〃 加田599	☎ 892-1154
藤木 栄子	〃 天王南9丁目12-2	☎ 891-6684
金子 覺	〃 枝川826-1	☎ 893-2135
坂本 美加	〃 波川2128-3	☎ 892-4899
高橋美智子	〃 上八川甲1920	☎ 867-2426
山本 周児	〃 戸中81-5	☎ 873-5422